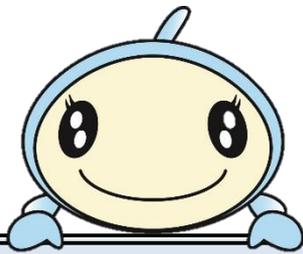


第6号
R4. 8月



「3つの合言葉」元気・学び・会話



【発行・編集】
滑川町教育委員会
TEL0493-56-6907

町の子供は町で育てる 滑川町教育委員会だより

「学んでよかった町へ -チーム滑川での教育-」

本当に学校の働き方改革は必要なんですか!?

教員の勤務実態

総勤務時間が増加傾向!<教員勤務実態調査(平成28年度)文部科学省>

1週間当たりの総勤務時間	28年度	18年度	増減
小学校教諭	57時間25分	53時間16分	+4時間9分
中学校教諭	63時間18分	58時間6分	+5時間12分

2019年に公表した国際教員指導環境調査によると、教員の1週間の勤務時間の国際平均は38.3時間であり、日本の小学校54.4時間、中学校56.0時間は調査に参加した48か国・地域中最長。

※1週間の正規の勤務時間は、7時間45分×5日で38時間45分です。

日本の教員の勤務時間が長くなる要因として、日本の学校や教員は諸外国と比べて広い役割を担っていることが挙げられます。例えば、給食指導や清掃指導などは外国ではあまり見られない指導です。日本の学校は、学習指導以外の人格的、道徳的指導を重視する傾向があります。この「日本型学校教育」は、子どもの人格的成長に大きな役割を果たしているとして国際的にも高く評価されていますが、一方で教員の負担を増やし長時間勤務を引き起こしています。

教育の質の低下を招く
長時間労働で教員の心身が疲弊している状態では、教育の質にも大きく影響すると考えられます。子供たちに対して十分な教育を施せない可能性も高くなります。

教員志望者が減少
長時間労働が当たり前になっている状況では、これから教員を志望する人材も減少します。どのような状況の人でも無理なく働ける環境を整備し、優秀な人材を確保しなければなりません。

新しい教育に対応できない
インターネットやAIの普及、グローバル化の影響を受け、教育方法も変化しているため、その対応が迫られています。必要な教育のためには、新しい教育方法にも対応していかなければなりません。

教員の時間外勤務が「過労死ライン」を超えている
過労死ラインとは、長時間労働により病気や自殺などのリスクが生じる基準(月の時間外勤務が80時間)のことで、調査によると、小学校の教員の33.4%、中学校の教員の57.7%は過労死ラインを超えています。

教員不足を招く
教員を志望する人の数は、労働環境の過酷さを理由として減少傾向にあります。この状況が続けば、慢性的な人手不足につながります。
令和5年度埼玉県公立学校教員採用選考試験(令和4年度実施)

志願区分		R5年度	R4年度	比較増減
小学校等教員	志願者数	1,632人	1,806人	-174人
	採用見込数	850人	750人	100人
	倍率	1.9倍	2.4倍	

通常の業務にも支障が出ている
教員の業務を見ると、授業以外の業務がとても多くあります。教員アンケートでは約7割の教員が「授業準備の時間が不足している」と回答しています。授業準備の時間を増やし、教育活動を充実して行く必要があります。

教員は職務の特殊性から給料額の4% (1日24分相当) が一律支給されており、長時間の時間外勤務を行っても、その時間に応じた残業手当は支給されません。

～子供の教育は学校だけが背負うものですか？～

昨今、少子高齢化や地域とのつながりの減少による地域の教育力の低下や、発達障害や貧困といった福祉的な課題の増加などを背景に、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校だけではなく、社会全体で子供の育ちを支えていくことが求められています。また、これまで学校が果たしてきた役割を教員以外の職員や学校外の機関に委ねることで、教員の負担は軽減され、子供への適切な指導も持続できます。

このことから、組織的・継続的に地域と学校が連携・協働していくことが大変重要です。地域とともにある学校への転換、子供も大人も学び合い、育ち合う教育体制の構築、学校を核とした地域づくりをすすめます。

そのために

学校と社会が共有し社会と連携・協働しながら
未来の創り手となる子供を育てる

◆開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」に転換しています。

◆地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子供も大人も学び合い、育ち合う教育体制」を構築しています。

◆学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進しています。

教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、地域と協働して、学校における働き方改革を進めていきます。

★図書館からのお知らせ



小・中学生ポップコンテストにご応募ください

図書館では「私の・我が家のいちおし本」を紹介するポップのコンテストを行います。おすすめする本をいろいろな人に紹介するために楽しいイラストや、工夫した言葉でポップとして創り上げてみませんか。応募の要領や応募用紙は1学期末に町内各小中学校から配布をしていただきました。小学校は低学年・中学年・高学年の3ブロックで募集します。中学生は1年生から3年生まで1ブロックです。募集の期間は8月2日(火)～9月11日(日)です。作品は町内各小学校、中学校、図書館、役場(教育委員会窓口)に設置してあります応募箱に投函してください。小・中学生の皆さんの力作をお待ちしています。

【問い合わせ先】図書館：電話 56—3433

電子図書館を始めます!!

9月より電子図書館の運用を開始します。電子図書館とは、パソコン、スマートフォン、タブレットなどからインターネットを通じて電子化された本が借りられるというサービスです。電子図書館を利用するためには、利用者登録をしていること、利用者IDとパスワードを登録することが必要です。利用者登録済みの方々には8月16日(火)より電子図書館事前登録を開始いたします。利用者カードをお持ちになって、図書館にお越しください。利用者登録をしていない方々は、この機会に登録をしてみたいかがでしょうか。詳しいことは、

図書館までお問い合わせください。(詳細は図書館のHPにてお知らせします。)

